

(様式 1)

桐生市市民の意見提出手続募集要項

件名	桐生市地域公共交通計画（案）
意見募集の趣旨	<p>本市交通施策のあるべき姿を描くとともに、交通に関する市民一人ひとりの意識や行動の変容を促し、市民と一体となって持続可能な交通まちづくりを推進するための基本構想とする「桐生市交通ビジョン」を令和5年12月に策定いたしました。</p> <p>そして、このビジョンに掲げた方針や施策を実現するため、これまで交通事業者や住民・利用者等で構成される「桐生市地域公共交通活性化協議会」にて協議を行い、取り組みの目的や内容などをより具体的に提示する「桐生市地域公共交通計画」（法定計画）の策定作業を進めてまいりました。</p> <p>このたび、本計画を決定するにあたり、市民の皆様からの意見を参考にさせていただくため、意見提出手続（パブリックコメント）を実施するものです。</p>
意見を提出できる人	<ol style="list-style-type: none">1 市内に住所を有する個人2 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体3 市内の事務所又は事業所に勤務する人4 市内の学校に在学する人5 この手続きに利害関係を有する個人、法人、その他の団体
意見の募集期間	令和6年5月1日（水）～5月31日（金）
意見の提出方法	<p>住所、氏名、電話番号を記載の上、次のいずれかの方法で提出してください（「5 この手続きに利害関係を有する個人、法人、その他の団体」は、その関係を簡潔に記載してください。）。意見提出にあたっては、極力、案のどの部分に対しての意見かを明記してください（案全般に係る意見の場合はこの限りではありません。）。なお、決められた書式はありません。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 直接提出・・・桐生市役所本館2階交通ビジョン推進室へ提出してください（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。(2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所交通ビジョン推進室あて送付してください。(3) ファクシミリ・・・0277-43-1001へ送信してください。(4) 電子メール・・・kotsu@city.kiryu.lg.jpへ送信してください。 <p>※電話や窓口での口頭による意見は受け付けません。</p>
参考資料	桐生市交通ビジョン（概要版）
担当	共創企画部 交通ビジョン推進室 交通ビジョン推進担当 電話 0277-46-1111（内線 386・387）
備考	<ul style="list-style-type: none">・ 結果の公表にあたっては、提出していただいた御意見を要約したものを公表することがあります。また、提出していただいた方の氏名等の個人情報には公表しません。・ 個人情報の取扱いについては、桐生市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。・ 提出していただいた御意見に対しての個別回答はいたしません。